

～いの町地域雇用創造協議会・地域雇用創造推進事業～

【「農のもてなし」「山の技」養成講座】

いの発 ⇒ キレイ行

「いの町の農業を知つて考える体験講座」

「皆さん、いの町を知っていますか?何が作られ、どんな人がいて、どんなルーツがある?」

一日限定体験ツアー 今日は農業の視点から見る、いの町をテーマにした「いの町を知るとココロもカラダも美しくなる!?'ツアー」を行います。

ツアーの内容は、いの町で生姜栽培を50年続けている刈谷農園のお2人をコンシェルジュ(案内人)に農園散策ツアー、有機ニンジン種まき体験、さらに、一日限定の『ジンジャー・カフェ』がオープンいたします。

3月13日(日) 10:00~15:30

場所: 刈谷農園いのベース(いの町塔ノ向、仁淀病院を南に50m)

雨天決行

一日シェフ: 刈谷 千津

ご機嫌講師: 刈谷 真幸

定員: 15名(先着順受付) 3月7日(月)までにお申し込みください。



【「いこいの」観光・交流サポーター養成塾】 まち歩きガイド養成講座(基礎篇)

1月19日をもちまして規定の講座を終了いたしました。皆さんにはまち歩きの際、お声を掛けていただき、また、温かく見守っていただきありがとうございました。いの町観光協会とともに「いのガイドクラブ」の今後の活動に活かしていきたい思います。

【「紙」づくりの技術伝統講座】

1月23、24日楮の切り取り体験講座、また、1月26日には楮の皮はぎ体験講座を土佐和紙工芸村で行いました。

両講座合わせて40名の方に参加いただき、ありがとうございました。参加者は20代、30代の方が多く、技術の伝承につなげることができたと思います。そして、皮はぎ体験講座では、神谷小学校の児童12名と先生4名が皮はぎ体験に挑戦してくれました。児童からは、「楮から和紙に加工されるまでの時間」、「今日、はいだ皮はどれくらいの和紙になりますか」などの質問があり、手漉き和紙職人の方や、手漉き和紙実習館の方たちが丁寧に説明してくれました。

講座開催にあたり、早朝からたくさんの方に楮蒸し作業に携わっていただきありがとうございました。

☆受講は原則無料です。求職者、個人やグループで特産品作りなどによる起業を目指す方はもちろん、在職中の方も受講できます。多くのご参加をお待ちしています。

②月①日 から 新 高齢運転者標識が導入されました!



高齢運転者標識の表示について

普通自動車を運転することができる免許を受けた、年齢が70歳以上の人で、加齢に伴つて生ずる身体機能の低下が運転に影響を及ぼすおそれがある人は、普通自動車の前面及び後面に表示するように努めてください。(罰則はありません)

販売所: 交通安全協会、カー用品店、ホームセンター等



従来の高齢運転者標識も当分の間使用できます。

周囲の運転者の遵守事項

高齢運転者標識を表示した普通自動車に対して幅寄せや割り込みをした自動車運転者は処罰されます。



- 5万円以下の罰金
- 反則金 (大型車 7,000円、普通車又は二輪車 6,000円、小型特殊自動車 5,000円)
- 基礎点数 1点

いの警察署 893-1234